

《9月定例会》

令和6年度

各会計決算を認定

令和7年9月定例会は、9月2日に招集され15日間の会期で開催されました。

定例会に提出された議案は、町長提出13議案と報告3件で、いずれも慎重な審議が行われ、原案どおり可決・認定されました。

また、5名の議員による一般質問を行い、9月12日に閉会しました。

議決結果《9月定例会》

賛成＝○ 反対＝●

議案13件、報告3件のうち、賛否が分かれた案件は4件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議 案 名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16	
			森 大地	内田 美穂	霞 浩子	市原 成一	印東 彦治	小倉 弘業	森川 貴恵	秋鹿 幹夫	宮園 博香	山崎 義貞	鈴木 輝男	川島 仁	川島富士子	鈴木 克征	鈴木 唯夫	
議 案 第 1 号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、議長採決として表明します。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 2 号	令和 7 年度一般会計補正予算(第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 3 号	令和 7 年度国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 4 号	令和 7 年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 5 号	令和 7 年度介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 6 号	令和 7 年度町営東陽食肉センター特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 7 号	令和 6 年度一般会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議 案 第 8 号	令和 6 年度国民健康保険特別会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議 案 第 9 号	令和 6 年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議 案 第10号	令和 6 年度介護保険特別会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議 案 第11号	令和 6 年度町営東陽食肉センター特別会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第12号	令和 6 年度病院事業会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第13号	令和 6 年度農業集落排水事業会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報 告 第 1 号	令和 6 年度一般会計継続費の継続年度終了による精算																	
報 告 第 2 号	令和 6 年度健全化判断比率の報告																	
報 告 第 3 号	令和 6 年度資金不足比率の報告																	

令和6年度 会計別歳入歳出決算額

区 分		歳入決算額（A）	歳出決算額（B）	歳入歳出差引 （A）－（B）	
一 般 会 計		149億9,889万3千円	143億5,430万2千円	6億4,459万1千円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	25億9,128万7千円	25億4,680万6千円	4,448万1千円	
	後 期 高 齢 者 医 療	3億6,189万3千円	3億5,388万3千円	801万円	
	介 護 保 険	27億7,492万7千円	26億3,187万9千円	1億4,304万8千円	
	東 陽 食 肉 セ ン タ ー	2億6,934万6千円	2億1,555万2千円	5,379万4千円	
東 陽 病 院 事 業 会 計		収益的収支	15億6,095万2千円	16億3,742万円	△7,646万8千円
		資本的収支	2,488万7千円	5,492万3千円	△3,003万6千円
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計		収益的収支	6,670万円	6,145万円	525万円
		資本的収支	3,624万2千円	3,922万4千円	△298万2千円

※東陽病院事業会計の資本的収支額で不足する3,003万6千円は、過年度分損益勘定留保資金から補てんしました。

※農業集落排水事業会計の資本的収支額で不足する298万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継ぎ金、当年度分利益剰余金から補てんしました。

報告第2号

令和6年度健全化判断比率の報告

（単位：％）

実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
— (14.09)	— (19.09)	5.2 (25.0)	7.2 (350.0)

※表中()書きは、横芝光町の早期健全化基準を記載。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。

報告第3号

令和6年度資金不足比率の報告

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
病院事業会計	—	事業の規模 10億1,992万円
農業集落排水事業会計	—	事業の規模 728万円
東陽食肉センター特別会計	—	事業の規模 2億2,403万円

※資金不足額がない場合は、「—」を記載。

議会を傍聴しませんか

12月定例会は、12月上旬から開催する予定です。
議会開会中は、議会を傍聴することができます。

なお、12月定例会の日程等詳細については、決定次第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいたします。

※なお、会議録の掲載は、議会終了後約3ヶ月を要します。現在、令和7年6月議会定例会までご覧いただけます。

《傍聴席での主な注意事項》

- ・電子機器（携帯電話・カメラ・パソコン等）は使用できません。
- ・録音機や拡声器類を携帯した方、酒気帯び等の方は入場できません。
- ・飲食や喫煙はできません。
- ・私語、談話又は拍手をしたり、みだりに席を離れることはできません。



※HP議会会議録